

児童虐待防止推進月間について

■ 概要

国では、11月を「**児童虐待防止推進月間**」と位置付け、社会全体で児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、全国的に集中的な広報、啓発活動を実施

■ 全国の標語

**「もしかして？」 ためらわないで！
189（いちはやく）**